

<おしながき>

- 【1】トピック・裁判情報・法改正情報・企業情報・官公庁等情報
- 【2】セミナー案内
- 【3】ニュースレター案内

本メールマガジンは、京都を中心に企業法務、契約書作成等のビジネス分野で活動する京都総合法律事務所が、ご縁のある皆様に向けて事業活動に有益な情報を提供するべく月1回発行しています。

目を通すだけでじわじわ効果が出るように心懸けています。

京都総合法律事務所 HP の新着情報には解決事例も随時更新していますので、こちらもチェックしてください。

<http://kyotosogo-law.com/>

【1】トピック・裁判情報・法改正情報・企業情報・官公庁等情報

このコーナーは、日々の業務、商事法務、東京商工リサーチ等の情報から、弁護士野崎隆史が事業活動に有益な情報をセレクトしてお届けするコーナーです。

◆トピック◆

「AI・ドローン・自動運転」関連事業を目的にした法人が相次いで設立されているようです。2018年(1-12月)に全国で新しく設立された法人は前年比2.7%減の12万8610社でしたが、主要事業目的として「AI」を記載した企業は52.8%増の211社、「ドローン」を記載した法人は9.7%減の195社、「自動運転」を記載した法人は250.0%増の7社でした。

http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20190808_03.html

「国税庁統計法人税表」(2017年度)によると、赤字法人率は66.6%でした(前年度67.6%)。全国の普通法人271万6818社のうち、赤字法人は181万977社でした。

2011年度から7年連続で赤字法人率は改善しており、調査を開始した2006年度以降、最低を記録したようです。

http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20190808_01.html

9月7日(土)に「第21回弁護士業務改革シンポジウム」が同志社大学今出川キャンパスにおいて開催されます。

事業承継, 民事信託, eスポーツ等11の分科会と国際調停に関するセミナーが行われます。弁護士以外の方は無料で参加できますので、ぜひご参加ください。

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2019/190907.html>

◆裁判情報◆

最高裁が、貸金の支払を求める訴訟において、前訴でその貸金に係る消費貸借契約の成立を主張していた被告が同契約の成立を否認することは信義則に反するとの原告の主張を採用しなかった原審の判断に違法があると判示して、原判決を破棄し、差し戻しました。

http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail2?id=88774

最高裁が、裁判の迅速化に係る検証に関する検討会(第62回)の開催結果概要を公表しました。

平均審理期間は、平成22年以降長期化傾向にあったところ、平成28年に短縮に転じたが、その後再び長期化したとの報告がありました。

http://www.courts.go.jp/saikosai/vcms_lf/809036.pdf

アメリカ連邦控訴裁判所が、米アマゾン・ドット・コムの子会社である電子商取引サイトで販売された外部事業者の取扱品である商品の欠陥について、消費者はアマゾン・ドット・コムに責任を問うことができる旨の判断を行いました。

<https://www2.ca3.uscourts.gov/opinarch/181041p.pdf>

知財高裁が、一般に用いられる書体により「EQ」と横書きしてなる本願商標は、商標法3条1項5号に該当するものの、著名な自動車メーカーである原告が新しい電動自転車ブランドとして集中的に広告宣伝した等の使用の事情を総合して判断すれば、同条2項に該当するとして、原告タイムラーの請求を認め、商標登録をすることができないとした審決を取り消す判断をしました。

http://www.ip.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail?id=5192

◆法改正情報◆

「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」(中小企業強靱化法)が7月16日に施行されました。

新たに社外高度人材活用新事業分野開拓計画、事業継続力強化計画及び連携事業継続力強

化計画並びに事業継続力強化支援計画が創設され、当該計画認定制度に基づき実施される事業に必要な資金に係る保証の規定が設けられることから、当該保証に係る保険料率が定められました。

<https://www.meti.go.jp/press/2019/07/20190709002/20190709002.html>

◆企業情報◆

帝国データバンクが、M&Aに対する企業の意識調査を公表しました。

企業の35.9%がM&Aの「可能性あり」と回答し、買い手は「金額の折り合い」、売り手は「従業員の処遇」を最も重視しているようです。

<http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p190705.html>

◆官公庁等情報◆

経済協力開発機構（OECD）が、「OECD コーポレートガバナンスファクトブック 2019」を公表しました。

世界の49の法域におけるコーポレートガバナンスに係る制度的枠組みや法制度に関する情報が纏められています。

引き続き改善の余地のある分野の一つとして管理職において女性が占める割合が取り上げられており、ダイバーシティ・マネジメントが国際的に注目されていることが再確認されています。

<https://www.fsa.go.jp/inter/etc/20190620.html>

G20においてSDGs経営ガイドが紹介されました。

<https://www.meti.go.jp/press/2019/07/20190704003/20190704003.html>

経産省が、「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」を公表しました。

- ①データ流通・利活用の重要性と課題
- ②契約の高度化
- ③イノベーションの促進
- ④国際協調

という4つの基本的視点が示されています。

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shomu_ryutsu/joho_keizai/it_rikatsuyo/pdf/011_04_00.pdf

消費者庁が、光触媒を使用したマスクの販売事業者4社に対して景品表示法に基づく措置

命令を行いました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/release/2019/pdf/fair_labeling_190704_0001.pdf

消費者庁が、株式会社エムアイカードに対する景品表示法に基づく措置命令を行いました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/release/2019/pdf/fair_labeling_190708_0001.pdf

消費者庁が、株式会社サンプラザに対する景品表示法に基づく措置命令を行いました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/release/2019/pdf/fair_labeling_190708_0003.pdf

厚労省が、「平成 30 年版厚生労働白書」を公表しました。

第 1 部では、「障害や病気などと向き合い、全ての人が活躍できる社会に」をテーマに、現状や国民の意識、事例の分析を整理し、全ての人が活躍できる社会の実現に向けた方向性が示されています。

第 2 部では、「現下の政策課題への対応」をテーマに、子育て、雇用、年金、医療・介護などについて、最近の施策の動きがまとめられています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05530.html

厚労省が、第 8 回「副業・兼業の場合の労働時間管理の在り方に関する検討会」の資料を公表しました。

労働者の健康確保や企業の子見可能性にも配慮した、副業・兼業の場合の実効性のある労働時間管理の在り方について、労働政策審議会において引き続き積極的な議論が行われることが提言されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05690.html

【2】セミナー案内

① 労働問題勉強会

- ・ 従業員の休職・復職（8月20日 16:00～18:00）講師：弁護士伊山正和
- ・ 重要判例研究 2019（11月20日 16:00～18:00）講師：弁護士野崎隆史

今回の「労働問題勉強会」では、多くの社会保険労務士様よりご要望を頂戴していた「休職・復職」問題と労務上問題となりやすい「重要判例」の総まとめ

をテーマに、就業規則の定め方や運用方法などについて、企業側の立場として、絶対に落とせないポイントを共有させていただきます。

<http://kyotosogo-law.com/seminar-6/>

添付の PDF もご覧ください。

② 知財セミナー

- ・ 著作権研修 (10 月 17 日 16:00~18:00 講師：弁護士拾井美香)
- ・ 知財契約における問題と対応実務 (11 月 14 日 16:00~18:00 講師：弁護士拾井美香)

今回の知財セミナーでは、著作権の基本、企業活動・インターネット上の著作権の問題、著作権契約のポイント、知財契約の基本、知財契約で規定すべき事項、知財契約の各種事例をご紹介します。

<http://kyotosogo-law.com/seminar-8/>

添付の PDF もご覧ください。

セミナーのお問い合わせ、お申し込みは・・・

<http://kyotosogo-law.com/inform/>

【3】 ニュースレター案内

News Letter vol.5 を発行しました。

- ・ パワハラ防止義務
- ・ 誰のための養育費
- ・ 終活における遺言書の作成 (第3回)
- ・ 自転車事故の特徴と注意点 (後編)

<http://kyotosogo-law.com/newsletter-2/>

バックナンバーは・・・

<http://kyotosogo-law.com/category/letter/>

【編集後記】

2019 年 8 月号, いかがでしたでしょうか?

京都は 30°C を超える時間が 13 時間もあり、「暑いですね。」が時候の挨拶となっています。

7 月下旬に開催したセミナー「問題社員対応の実務」は、当初 7 月 18 日と 23 日の 2 回の開催を予定していましたが、あつという間に満員となり、29 日に追加日を設定させていた

できました。

この追加日も満員となり、私達としても多くの皆様の悩みの深さを知ることができました。

「弁護士のセミナーはだいたい眠たいが、初めて眠たくなかった。」「大変有意義だった。」
等々、大変好評いただき、嬉しい限りです。

ご参加いただいた皆様、今後とも宜しく申し上げます。

さて、開幕からずっと楽しみにしている F-1 は、今回もスリリングでしたね！

マックス・フェルスタッペン は、ウェットコンディションのドイツ GP で、ジェットコースターのようなレースを制して 2 勝目！

続くハンガリー GP の予選でも、初ポールポジション（ホンダとしても 13 年ぶりのポールポジション）と完全に覚醒しました。

決勝では、ルイス・ハミルトンの冷静なドライビングとメルセデスの戦略に逆転を喫しましたが、退屈だった近年の F-1 が嘘みたいな劇的なレース続きで週末が楽しみです。

サマーブレイク中にガスリーとアルボンの交替というレッドブルの冷酷な判断もあり、後半も目が離せません。

阪神は・・・、エラーが多すぎますよね。

誰と戦っているのかという気持ちになります。

夏の甲子園を見て（これは虐待ではないかと思いつつ）、現実逃避したいと思います（弁護士野崎隆史）。

本メールマガジンは、HP からご登録いただいた方、当事務所が過去に名刺交換させていただいた方、セミナーにご参加いただいた方にお送りしています。

ご意見、ご要望、送信先変更、配信停止等は、以下のお問い合わせフォームからご連絡ください。

<http://kyotosogo-law.com/inform/>

今後とも皆様のお役に立てるよう研鑽を重ねます。

【京都総合法律事務所】

〒604-0924

京都市中京区河原町二条南西角 河原町二条ビル 5 階

TEL 075-256-2560

FAX 075-256-2561

<http://kyotosogo-law.com>